

日 時 平成27年3月18日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 村上啓二	2番 工藤和行
3番 黒石ナナ子	4番 今井敬
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 大久保朝泰
9番 大溝雅昭	10番 工藤俊広
11番 工藤和子	12番 山田鋏一
13番 福士幸雄	14番 北山一衛
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 高 樋 憲	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総 務 課 長 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵美子	市民環境課長 木 川 一 雄
企 画 課 長 千 葉 毅	財 政 課 長 鈴 木 正 人
収 納 課 長 工 藤 隆 彦	国保年金課長 五十嵐 茂 幸
福祉総務課長 鎌 田 幸 男	高齢介護課長兼 地域包括支援センター所長 山 口 幸 誠
商工観光課長 幾 田 良 一	土 木 課 長 鳴 海 真 一
上下水道課長 今 優	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委員長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委員長 村 上 良 子	教 育 長 阿 保 淳 士
教育部長兼 市民文化会館長 奈良岡 和 保	学校教育課長 山 谷 博 文

文化スポーツ課長	成 田 秀 範	黒 石 病 院 事 業 管 理 者	柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長	沖 野 俊 一	黒 石 病 院 事 務 局 次 長	小 林 清 一 郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成27年第1回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成27年3月18日(水) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1 号 訴えの提起について
- 第 3 報告第 2 号 診療費請求事件に関する和解について
- 第 4 報告第 3 号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第11号)について
- 第 5 報告第 4 号 平成26年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)について
- 第 6 報告第 5 号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第12号)について
- 第 7 報告第 6 号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第13号)について
- 第 8 報告第 7 号 平成26年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 9 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第10 報告第 9 号 権利の放棄について
- 第11 議案第 1 号 黒石市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第 2 号 黒石市ふるさと基金条例を廃止する条例制定について
- 第13 議案第 3 号 黒石市人づくり基金条例制定について
- 第14 議案第 4 号 黒石市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例制定について
- 第15 議案第 5 号 黒石市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第 6 号 黒石市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第 7 号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第 8 号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第 9 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

制定について

- 第20 議案第10号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定
について
- 第21 議案第11号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
制定について
- 第22 議案第12号 黒石市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部
を改正する条例制定について
- 第23 議案第13号 黒石市国民健康保険黒石病院企業職員の給与の種類及び基準に関す
る条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第14号 黒石市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について
- 第25 議案第15号 黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予
防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準
等を定める条例制定について
- 第26 議案第16号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める
条例制定について
- 第27 議案第17号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第18号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第19号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運
営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための
効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条
例制定について
- 第30 議案第20号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第21号 黒石市立黒石幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定に
ついて
- 第32 議案第22号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第33 議案第23号 黒石市立武道場条例の一部を改正する条例制定について
- 第34 議案第24号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少

及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について

- 第35 議案第25号 市道の路線認定について
- 第36 議案第26号 市道の路線廃止について
- 第37 議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第38 議案第28号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第39 議案第29号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第14号）
- 第40 議案第30号 平成26年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第41 議案第31号 平成26年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第42 議案第32号 平成26年度黒石市南中野財産区会計予算
- 第43 議案第33号 平成27年度黒石市一般会計予算
- 第44 議案第34号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第45 議案第35号 平成27年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第46 議案第36号 平成27年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第47 議案第37号 平成27年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第48 議案第38号 平成27年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第49 議案第39号 平成27年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第50 議案第40号 平成27年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第51 議案第41号 平成27年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第52 議案第42号 平成27年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第53 議案第43号 平成27年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第54 議案第44号 平成27年度黒石市水道事業会計予算
- 第55 議案第45号 平成27年度黒石市下水道事業会計予算
- 第56 議案第46号 平成27年度黒石市中川財産区会計予算
- 第57 議案第47号 平成27年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第58 議案第48号 平成27年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第59 議案第49号 平成27年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第60 議案第50号 平成27年度黒石市袋財産区会計予算
- 第61 議案第51号 平成27年度黒石市南中野財産区会計予算

第62 議案第52号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第15号）

第63 議案第53号 副市長の選任について

第64 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例制定について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	長谷川 直 伸
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	佐々木 聖 人
主 事	櫛 引 亮 兵

会議の顛末

午前10時02分 開 議

◎議長（村上啓二） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（村上啓二） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番佐々木隆議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（村上啓二） 日程第2 報告第1号 処分第20号 訴えの提起についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

以上で、報告第1号 訴えの提起についてを終わります。

◎議長（村上啓二） 日程第3 報告第2号 処分第1号 診療費請求事件に関する和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

以上で、報告第2号 診療費請求事件に関する和解についてを終わります。

◎議長（村上啓二） 日程第4 報告第3号 処分第21号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第5 報告第4号 処分第2号 平成26年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第6 報告第5号 処分第3号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、報告第5号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第7 報告第6号 処分第4号 平成26年度黒石市一般会計補正予算(第13号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、報告第6号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第8 報告第7号 処分第5号 平成26年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、報告第7号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第9 報告第8号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

以上で、報告第8号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長(村上啓二) 日程第10 報告第9号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

以上で、報告第9号 権利の放棄についてを終わります。

◎議長（村上啓二） 日程第11 議案第1号 黒石市行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第12 議案第2号 黒石市ふるさと基金条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第13 議案第3号 黒石市人づくり基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第14 議案第4号 黒石市教育委員会教育長の勤務時間等に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第15 議案第5号 黒石市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第16 議案第6号 黒石市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する
条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第17 議案第7号 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第18 議案第8号 黒石市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第19 議案第9号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第20 議案第10号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第21 議案第11号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第22 議案第12号 黒石市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第23 議案第13号 黒石市国民健康保険黒石病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第24 議案第14号 黒石市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第25 議案第15号 黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 非常に名前も長々として、内容も非常に長いので理解なかなか、私の頭でも理解できないんですけれども。ただ条例案に盛り込むときに、基準と独自の基準も持てると思うんですけれども、独自の基準を設けた内容がありましたらお知らせ願います。

◎議長(村上啓二) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 若干人数とか、その関係、定員の関係とか変えております。以上でございます。

◎議長(村上啓二) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 市民にとっては、いい方向に変えらさっているということですか。

◎議長(村上啓二) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(村元英美) 改正でございますので、いい方向だと思います。

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第26 議案第16号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第27 議案第17号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 介護保険料なんですけれども、私が予算質疑の中でもしゃべったんですけれども。本来国が保険料の軽減策、1段階から3段階をですね、軽減としたわけなんですけれども。その軽減の額っていうのが約5,200万円ほどだったというふうに資料に書いてあるんですけれども、この5,200万円が来たとなれば、単純に保険料をどれくらい、単純でいいですから、引き下げることが可能かと。平均でもいいので。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 試算はとりあえずしておりません。

ただ5,200万円を高齢者人口、第1号の被保険者の人口で割れば、まあ1万人くらいですので、それくらいで割れば、大体所得段階もあるので、簡単にこう基準額は何ぼになるとかなりませんけども、大体……。

公費負担だということで保険料は変わらないということですね。その分、要は保険料はそのままもらって、あとは足りない分を払っていくと。公費で払うということなので、保険料は変わらないということだそうです。よろしいですか。

◎議長（村上啓二） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これが29年度に入る予定になっておりますよね。それをどのように、会計全体の補填に使うということなのか、ちょっと、何かの事業を膨らませるのか、何かお知らせ願いたいです。

◎議長（村上啓二） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 29年度といたしましても消費税が10%になればという前提があるので。消費税が10%にならないとまた延びるかもわからないし、そこは消費税次第だということになります。この間の予算委員会ของときも詳しく説明しておりますので、お金に関しても、工藤議員に対してちゃんと説明はしておりますので、その辺をもう一度見ていただければわかると思います。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろと低く抑える努力をしたといっても、市民にとっては値上げになりますので、そういう条例改正案ですので、反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第28 議案第18号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第29 議案第19号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第30 議案第20号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第31 議案第21号 黒石市立黒石幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第32 議案第22号 黒石市立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第33 議案第23号 黒石市立武道場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第34 議案第24号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第35 議案第25号 市道の路線認定についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第36 議案第26号 市道の路線廃止についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第37 議案第27号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第27号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります、黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字牡丹平字牡丹平26番地3

氏 名 千 葉 康 宏

生年月日 昭和21年10月6日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第38 議案第28号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第28号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市北美町三丁目21番地

氏 名 酒 井 贇 逸

生年月日 昭和17年11月15日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（村上啓二） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（村上啓二） 日程第39 議案第29号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 195ページですね、19節中心商店街空き店舗対策事業なんですけれども、これを地方創生で組んだわけなんですけれども。これですね、借りたいという人あるいはもう決まった人も含めて、非常に少ないということでしたね。1名くらいかな、一、二名のところなんですけれども。やっぱり制度上というか、ちょっと見直したり、具体的に今検討していることだとかっていうのがありましたら、お願いします。

それから中心商店街と下のバイオコークスも含めて、雇用の創出というところになっているわけなんですけれども、どれくらいの雇用っていうのを見た上なんでしょうか。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） まず中心商店街の空き店舗対策でござりますが、現在、26年度は改修費補助100万円と。ある程度営業経過した後に審査をして家賃補助をすると。5万円を12カ月という流れで今やっておりますが、今回の補正は地方創生の先行型を活用して、さらに改修補助を50万円上乘せして、さらに150万円の改修費ということで促進を図りたいということで2件分を見込んでおります。

今、制度の見直しということではありますが、いずれにしても、この事業を実施する際には先般の一般質問でもお答えしましたが、審査会を実施しまして、商工会議所、商店街協同組合、あと出店する当該商店街の代表者も交えての審査を行って、そこで情報交換等を行ってやっておりますが、その際にマッチングするにはどうしたらいいかとかいろんな情報交換も行っておりますので、その中で今後この事業をもう少し活用していただくよう検討してまいりたいと考えております。

それから、バイオコークスでございます。これも一般質問の答弁でお答えしましたが、バイオコークス自体は開業当初で、最終的には20名から40名程度の、これは設備投資の内容によって変化するものでありますが、20名から40名程度を見込んでおりますけれども、当面は今5名を想定しております。以上です。

◎議長（村上啓二） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） じゃあ、この店舗改修の150万円っていうのは、100万円から150万円なんですけれども、この地方創生の先行型そのものがこれからどのくらい続くか、1年でとまるのかっていうこともまだわからない中で。そうすると一旦150万円にするということは、一般会計からの、通常の事業としてやるのにも150万円は続けていくというふうになるのかどうか。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 当然、数値目標その他も求められておりますので、それを検証して検討したいと思っております。以上です

◎議長（村上啓二） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 今の空き店舗対策事業ですけれども、今までの人は上限100万円っていうことで、結構お借りしてる人の、経営者の気持ちっていうか、実際やってる人との話し合いっていうのはあったんですか。あるんですか。去年からやった事業ですけれども、経営者とのいろんな話、それを行政側は把握してるのかどうか。それによって、その人たちの声も聞いてももっとも一般に借りる人を募っていけばいいんでないかと。そういう声をお聞きしてますかっていうことを聞きます。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） これは当然、実績報告出していただいておりますので、聞き取りを行っております。

◎議長（村上啓二） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 実際、聞き取りしました。

あのですね、やっぱり出しっぱなしっていう感じに、こちらのほうで月5万円の家賃、それから要するに100万円のリフォーム代、そういうものは出せばあとは一切行政側は関与してないような、中身の話っていうのは余り聞いてないようで。例えばですね、入込数が幾らであった、何人であったとか、収益はどれぐらいであったとかっていう、そこまで踏み込んで聞いて今後につなげていけばなと思うんですけども、いかがなものでしょう。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 担当では、きちんと聞き取りを行っております。以上です。

◎議長（村上啓二） 2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） まず185ページ企画費、委託料なんですけれども。その中の人口減少対策事業ツアー実施、委託料として75万8,000円ほど盛っておりますが、一般質問の際聞かれていたかと思いますが、この事業について意義などの内容、少々詳しくお願いしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 企画財政部長。

◎企画財政部長（後藤善弘） 委託料の人口減少対策事業ツアーの実施の中身ですが、これは県、具体的には中南県民局になりますけども、県とタイアップして行う事業でありまして、移住交流対策の一環であります。先行してほかの自治体でやられている例もあるわけなんですけども。新聞等にも載っているようにですね、首都圏等の方を対象とした、暮らし、生活体験と生業、仕事体験ですね、職業体験そのツアーを1週間程度の日程で実施しようとするものであります。県と連携でやるのが1回、それから市単独でもですね1回を予定してございます。

この予算の中身のほとんどは旅行エージェントのほうに委託しまして、それで進めるというのがほとんどの予算であります。今後県ともですね、詳細について検討を重ねていって実施に向けて進めていくと。ただ、ほかと先行して、先行してる事例がいろいろありますけれども、弘前等でもやられておりますが、黒石でやるからにはですね、ほかにならないような特徴的な、そういうもの、黒石らしさを何とか出していければというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） もう1つ。この事業は、わかりました。172ページの土木費にある、これ繰り越し明許費の部分ですけども。松の湯交流館開業運営事業、これが1,857万7,000円を見てみると。198ページまちなか活性化事業など、この委託料の部分で松の湯交流館運営事業。委託費

の中では544万2,000円見ているということで、この委託費の部分の中身細かい部分と、この差額の部分ちょっとどういうことなのか詳しく教えていただければと思います。

◎議長（村上啓二） 建設部長。

◎建設部長（工藤伸太郎） まず委託料のうち、松の湯交流館運営事業委託料の内容について御説明いたします。

開業により来訪者の方が快適に利用できる施設として、松の湯交流館を維持するため、館内の清掃、庭園の維持管理、駐車場の除雪など281万6,000円、PRをするため施設のパンフレットの作成や、現在刊行しております松の湯レターの作成などで262万円6,000円、合計544万2,000円となっております。

それ以外の分ということでございますが、臨時職員の2人分の社会保険料、賃金として356万6,000円。施設管理のための消耗品費、印刷製本費、光熱水費、コピー等の使用料として304万6,000円。活動のための自主事業の講師の報償費、旅費、通信運搬費として44万3,000円。PRのための道の駅公式マガジン掲載広告料として108万円。最後に施設活用のため、これは開業の部分、使われる分でございますけれども、テーブルや椅子、プロジェクターなどの備品購入費として500万円となっております。以上でございます。

◎議長（村上啓二） 13番福士幸雄議員。

◎13番（福士幸雄） 193ページの3目の農業振興費の中で、就農給付金について。今議決しているんですけども、今年度中に使うのかどうかお聞きしたいと思います。

◎議長（村上啓二） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 青年就農給付金でございますが、まず中身を申しますと、平成26年度分がトータルで43.5人。これは他管へ黒石以外へ移った人の半月分もあるんですけども、これを含めて43.5人と夫婦4組、これが6,225万円。それから、実は国で平成27年度分を前倒しして支払うと。それが43人分と4組、これが4,687万5,000円。トータルで1億912万5,000円の額が、本年度分支給される青年就農給付金となります。これは今議会議決終了後、支払い手続きに入ると。既に支払ったものもありますが、残りについては、この前倒し分も含めて支払うということでございます。以上です。

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第40 議案第30号 平成26年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第41 議案第31号 平成26年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第42 議案第32号 平成26年度黒石市南中野財産区会計予算を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第43 議案第33号 平成27年度黒石市一般会計予算から、日程第61 議案第51号 平成27年度黒石市南中野財産区会計予算まで、合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第33号から議案第51号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第33号 平成27年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 平成27年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

反対の一つは、安倍政権の新成長戦略が色濃く本予算にも反映されているということであり、また、昨年の秋の臨時国会で成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて地方版の総合戦略をつくることになっています。これは新しい交付金の地方創生先行型の中に組み込まれており、総合戦略の策定に当たっては、自治体ごとに地方人口ビジョンを2019年度までの5年間を対象に、将来推計を展望してつくるということになっております。そして、計画そのものは2015年中の早期に策定するというふうになっております。

この地方創生は地方の要望に応えた予算づけの側面を持ちながら、財界が求める規制緩和や自治体再編をあわせて進めようとしております。平成大合併で自治体が消滅・削減することになっておりますけれども、それも進んでいますが、同時に地方回帰するという政策を今とっているわけです。ちょっと相反するような部分もあるんですけども、また、その一方で消費税増税、福祉・介護・医療の国庫負担を削ってサービスの低下や負担増が繰り返されていると。このことが市民の生活にも影響を与えているということが一つであります。

2つ目は、予算の中では、評価できる内容や施策も多々ありますが、黒石では財政再建のため市民サービスを削って負担を強いる16年間でした。そういう点では、市財政が好転し始めた

今だからこそ、少しでも市民サービスを向上させるべきと考えます。例えば子供の医療費の無料化の対象年齢の引き上げ、それから学校統廃合とは別に学校給食を検討するという問題、あるいはごみ袋の値下げ、これは県内一高い、ほかの安いところの5倍にもなっているというのは繰り返し言いました。また、除排雪対策の強化など、これらの市民の要望がくみ取られていないということで予算に反対するものであります。

◎議長（村上啓二） 4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 私は、議案33号 平成27年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

第2の夕張とマスコミに騒がれて以来、暗く重い空気の中、新年度もまた市長の30%を先頭に職員、議員の報酬削減、そして市民の協力のもと、耐えがたきを耐え忍びがたきを忍び、目標ただ一つ、笑顔あふれるふるさと黒石を目指し、限りなき市民の幸せを願い走り続け、ゴールのテープは近づいております。そんな中の新年度予算、財政調整基金を取り崩しているものの財政健全化に向けての計画的なものであり、その取り組みも着実に進展し、いよいよ成果があらわれるところであります。

依然として厳しい財政環境が続く中での市民サービスを後退させることなく実施しながら、必要な社会資本の整備などが盛り込まれており、評価できるものと思っております。また新市長のもと新しい事業を初めとして創意と工夫が感じ取られ、市民の福祉など向上が期待できることから、平成27年度の一般会計予算に賛成するものであります。以上。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議長（村上啓二） 議案第34号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。

討論に入ります。

◎議長（村上啓二） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 27年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

黒石市の国保税の状況であります、4人のモデル世帯の試算では県内10市の中で3番目に高くなっています。そして1人当たりの国保税は県内で2位になっております。そして、例えばそれを引き下げる条件はないのかということでもありますけれども、一つは26年度の財調の基本残高は約4億2,000万円あります。また、国保の一元化の中でためておく必要がなくなってきました。また、保険者支援金も2015年度入ってくる国の予定があります。そして急な医療費の増といっても2億円前後、あるいは高くても2億5,000万円ほどでしたか、そういうふうにおっしゃっていましたので、それを引いたとしても充分引き下げは可能であると思います。

具体的に言うと、例えば1世帯当たり1万円としても、6,000万円から7,000万円くらい、7,000万円弱ですね。そして例えば半分の5,000円の引き下げという、またその半分で済むということなわけですから、何ら引き下げの条件は可能だというふうに思いますので、ぜひ引き下げるべきなので、それが反映されていないということで反対をいたします。

◎議長（村上啓二） 2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） 私は、議案第34号 平成27年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

市においては、人口減少、少子高齢化、長びく景気低迷で国保税の収納率が下がる中、倒産などにより解雇された人への保険税軽減の措置拡充や、保険税率を据え置きして低所得者対策を強化しています。また、医療費通知、レセプト点検、ジェネリック医薬品の利用差額通知をするなど、将来的に医療費が削減するよう努力もしています。

保険事業においては特定健康診断の受診率向上のため、未受診者への電話勧奨を実施し、さらに平成27年度からは基本項目検査以外に腎機能を見るクレアチニン検査を加え、心電図検査も無料でできるよう追加をしています。このように国保事業を積極的に運営し、国保財源の健全運営に努め、黒字会計を継続しています。

以上のことから、私は、平成27年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（村上啓二） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議長（村上啓二） 議案第35号 平成27年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算から議案第36

号 平成27年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、議案第35号から議案第36号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第35号から議案第36号まで、合わせて2件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

議案第35号から議案第36号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第36号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 議案第37号 平成27年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長(村上啓二) 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

◎議長（村上啓二） 議案第38号 平成27年度黒石市観光施設事業特別会計予算から議案第51号 平成27年度黒石市南中野財産区会計予算まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、議案第38号から議案第51号まで、合わせて14件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第38号から議案第51号まで、合わせて14件に対する委員長報告は原案可決であります。質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 討論を終わります。

議案第38号から議案第51号まで、合わせて14件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第51号まで、合わせて14件は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（村上啓二） 日程第62 議案第52号 平成26年度黒石市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（村上啓二） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 日程第63 議案第53号 副市長の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第53号は、副市長の選任についてであります。黒石市副市長として次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により市議会の同意を求めるものであります。

住 所 青森市浪岡大字五本松字岡本84番地3

氏 名 有 馬 喜代史

生年月日 昭和27年3月11日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(村上啓二) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

副市長の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(村上啓二) 日程第64 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(村上啓二) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(村上啓二) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。よって会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成27年第1回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、平成27年度当初予算を初め、豪雪で対応した除雪対策費や地方創生関連事業を追加した平成26年度一般会計補正予算や各条例並びに人事案件など、本会議に提案いたしました62議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましてまことにありがとうございました。御議決いただきました予算・条例などにつきましては、当初の目的を達成するため適正・的確に執行してまいります。

また、この3月をもって任期満了により御勇退なされる玉田副市長には、2期8年に及ぶ市政発展への御尽力に対し感謝申し上げます。玉田副市長が取り組んでこられました財政再建をしっかりしたものにし、次の時代に渡すべく一層努力してまいりますので、今後も健康に御留意し一層の御指導をお願い申し上げます。また、3月をもって退職される職員の皆様方におかれましても、長い間市政全般に御尽力いただき、この場をかりて感謝を申し上げる次第であります。これからも健康に御留意なされ、市政発展のために外のほうから御支援いただきますよう、心から願うものであります。

さて、昨年7月に市長に就任いたしまして、初の新年度予算編制でありましたが、財政健全化を最優先と判断したことから、大変厳しい船出となったと感じております。

しかしながら、厳しい冬を耐え忍べば、桜咲き誇る春が必ず訪れてまいります。この苦難のときを乗り越え、誇れるふるさと黒石をつくるため、誠心誠意、熱い心を持って市勢発展に努

めてまいりますので、市民および議員の皆様方の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。また、議員の皆様方におかれましては、この春がよりよい春となりますことを祈念いたしまして、第1回黒石市議会定例会閉会に当たっての挨拶といたします。

降 壇

◎議長（村上啓二） 定例会閉会に先立ちまして、私から一言御挨拶を申し上げたい、こう思います。

私は、平成25年6月21日、議員各位の御推挙により議長に就任させていただきました。議長として1年9カ月、無我夢中で議会運営に取り組んでまいりました。振り返れば変革、節目の時期であり、まさに感無量であります。鳴海前市長の勇退と高樋新市長の誕生、市制施行60周年、永川市との姉妹都市締結30周年、さらには黒石市への天皇皇后両陛下による行幸啓もございました。また、市議会においては議会基本条例が平成26年4月から施行され、より開かれた議会を目指してその活動が日々進化しております。このような大事な時期、責務を全うできたのは、ひとえに市長初め議員各位、そして各関係機関、市職員の皆様の御指導、御協力によるものと衷心より御礼申し上げます。

我々は、残された任期は1カ月余りであります。4月26日には、市議会議員の選挙が予定されております。存分に頑張ってください、当選されて再びこの議場においてお会いできることを念願し、挨拶を終わります。

これにて平成27年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月18日

黒石市議会議長 村上啓二

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 村上隆昭